

# 入院料のしおり

## 1、入院費用(保険)

当院は保険医療機関ですので、入院費の計算は保険診療で決められた算定方式で計算いたします。

### (1) 入院料

入院費の計算は、自由診療分や労災、交通事故等を除き、原則として、入院することになった病名や行った治療内容により1日あたりの入院料が定められている「DPC(診断群分類別包括評価)」という計算方式で行っています。

自己負担金は、社会保険、国民健康保険等をお持ちの方は3割、後期高齢者は1割又は3割  
6歳未満の乳幼児は2割となります。

また、「高額療養費の限度額適用認定証」をご提示いただくと、窓口での支払額が軽減されます。

入院料は、患者様の退院の時、月をまたいで入院するときは翌月の10日頃の請求となります。

### (2) 食事負担金

一般の方は、1食460円です。

## 2、特別室の使用料金(自費)

種類	病棟	料金(1日につき)	設 備
S 2 1人部屋	420	16,000円	シャワー、トイレ、洗面台、ロッカー、冷蔵庫 テーブル、ソファ、テレビ
S 3 1人部屋	320	14,000円	トイレ、洗面台、ロッカー、冷蔵庫 テーブル、ソファ、テレビ
A 1人部屋	510 520 610 620 720	11,000円	洗面台、ロッカー、冷蔵庫 テーブル、ソファ、テレビ
C 1人部屋	300	7,000円	洗面台、ロッカー、冷蔵庫 テーブル、椅子、テレビ
D 2人部屋	610 710 720	4,500円	洗面台、ロッカー、冷蔵庫(有料) テーブル、椅子、テレビ(有料)

※ 国の通達により、料金は1日単位で算定します。(例: 1泊2日は2日分、3泊4日は4日分となります。)

※ 外泊期間中であっても、特別室使用料金はお支払いいただきます。

## 3、長期入院患者様の保険給付制度について

同一疾病による入院期間が、当院と他院を通算して180日を超えますと、病気の状態によっては、健康保険から入院費の一部が病院に支払われなくなり、患者様にその分の一定額をお支払いいただく制度になっております。

都立病院においても、これに該当する患者様には、下記の負担額をお支払いいただくこととなります。

なお、該当する場合には、事前に主治医等からご説明いたします。

※ 患者様負担額(東京都立病院条例 1日につき 2,390円 (平成30年4月1日現在))